

幌加内町第4次行政改革大綱

「元気な人、豊かな大地」

ともに歩む協働のまちを目指す

平成22年度～平成26年度

平成22年3月

幌加内町

幌加内町第4次行政改革大綱

(平成22年3月4日 策定)

1 策定の趣旨

我が国では、少子高齢社会の一層の進展や長期にわたる不況など社会経済情勢がかつてないほど大きく変化する中で、住民の価値観は多様化・高度化し、また、地域主権型社会の構築、定住自立圏構想など、国における構造改革により、地方自治は目まぐるしい変化の時代を迎えている。

本町では、幌加内町第6次総合振興計画に基づき、福祉、生活基盤、産業、教育などの環境整備を図りつつ、また、国の集中改革プランを受け、平成17年度からは第3次行政改革に取り組み、簡素にして効率的な行政運営を推進し、一定の成果をあげてきたところである。

しかしながら、依然長引く景気の低迷や国の改革の影響は大きく、依存財源の確保が厳しい財政状況の中で自主自立を目指し、更なる町民福祉の向上、新たな行政需要への対応及び幌加内町第6次総合振興計画「元気な人、豊かな大地、ともに歩む協働のまち」の実現に向け、健全な行財政基盤の確立を図るため、第3次行政改革を検証した上で、新たに幌加内町第4次行政改革大綱を策定するものとする。

2 基本方針

本町を取り巻く厳しい状況に鑑み、新たな視点に立って行政運営全般を見直し、さらなる改革を進めるとともに、町民が積極的に町政への参画ができる方策を推進する。

(1) 町民に開かれた町政の確立

① 情報提供等の推進

今後さらに高度化・多様化する新しい課題に行政のみでの確に対応していくことが困難となり、町民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、協働で個々の特性に応じて解決することが必要となることが考えられる。

このような状況も踏まえ、町民への可能な限りの情報の提供と高度情報技術を活用した双方向の情報交換、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民が分かりやすく積極的に町政への参画できるよう推進する。

② 行政サービスの向上

近年、雇用環境や生活様式の変化などにより、町民の生活様様は多種・多様化しており、町民が利用しやすいサービス体制を整える。

(2) 効率的な行財政運営の確立

国、地方を通じて厳しい財政事情のもと、限られた財源と人員の中で、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題に敏速かつ的確に対応し、町民の行政に対する信頼性や満足度を高めていく必要がある。

このため、「最小経費で最大効果」をあげるべく、人件費の抑制や事務事業の見直しなど様々な観点から経費の節減と、住民負担の見直しなどにより自主財源の確保に努めるとともに、職員の地方公務員としての資質向上、コスト削減意識に常に務め、計画的な財政運営により健全化を維持するため、効率的な行財政運営に努める。

3 実施期間

行政改革の実施期間は、第6次総合振興計画（平成17～26年度）との調整を図るため、その後期計画期間である平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

4 実施方法

行政改革の推進にあたっては、本大綱に基づく「幌加内町第4次行政改革実施計画」を策定し、実施する。

実施計画については、毎年度の実績及び効果の検証を踏まえて、見直しを行うものとする。

5 数値目標

行政改革を着実に実施するために、数値目標を設定できることが可能な項目については、設定する。

6 推進管理

「幌加内町行政改革懇談会」や町議会の意向を尊重し、町民、各関係機関の理解と協力のもと推進する。

庁内に設置する「幌加内町行政改革推進本部」においては、実績及び効果を把握して実施計画の見直しを図る。

行政改革大綱及び実施計画の進捗状況については、広報等を活用し、町民に公表する。

幌加内町第4次行政改革 実施計画

(平成22年3月4日 策定)

1 町民に開かれた町政の確立

(1) 情報提供等の推進

- ① 町民への可能な限りの情報の提供と、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民が分かりやすく積極的に町政へ参画できるよう推進し、協働によるまちづくり体制を確立する。

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a広報の充実	レイアウト等充実を図り、町民に分かりやすいように工夫する。	行政、カタカナ用語の見直し等を行いわかりやすく表記する →実施済み
bホームページの充実	ホームページの更新を含め充実を図る。	町民への情報提供の媒体として活用を図る →実施済み
c政策立案の事前公表・広聴の充実	広報や町政懇談会等を通じて積極的に公表する。また、町民の意見を政策等に反映できるよう体制を確立する。	政策の立案や事業の実施前に、案や内容を公表し、意見や情報を求め、多くの民意を反映させる(政策の公表・広聴の充実を統合) →町政懇談会等で実施済み
d出前講座等の開催	各種会合へ積極的に職員が参加し、政策等をPRする。	政策のPRをするため、行政側からも積極的に参加する →要望が少ない
e協働によるまちづくり	町民が各種計画策定に積極的に参加できるよう体制を強化する。	行政と住民の役割分担を見直し、新たなまちづくり体制を確立する →振興計画策定時等に募集

(2) 行政サービスの向上

- ① 町民が利用しやすい更なるサービス体制を整える。

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a窓口業務の一元化	住民の利便性を考慮し、受付業務の拡大をする。	申請、届出などの手続き窓口の一元化 →公共施設の使用申込等実施済み
b住民票、各種証明書の休日交付	手数料の徴収など課題整理を要するが、住民の利便性を考慮し交付できる体制を確立する。	電話等で予約を受け、日直が交付する →未実施
c申請、届出、申告等のオンライン化	IP端末やインターネットを使用した申請等を実施する。	・公共施設予約 ・税の申告 ・その他 →未実施
d窓口業務時間の拡大	住民生活の多様化に対応し窓口業務時間の拡大を検討する。	住民の生活時間に合う時間の設定を行う →未実施

* 協働～町民や町民活動団体と行政それぞれが、担うべき自覚と責任のもと、行政だけでは担えない地域の課題と目標の達成に向け、ともに協力しあい、連携、補完しあってまちづくりを行う。

2 効率的な行財政運営の確立

(1) 行政経費の見直し

- ① 人件費の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a特別職給料	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	給料 町長H17△3%:H20△10% →H17△10%、H18△12% 副町長H17△2%:H20△8% →H17△8%、H18△9% 教育長H17△1%:H20△7% →H17△6%、H20△7%

b職員定数	定員適正化計画に基づき実施(適正人員の配置)する。	原則退職不補充(病院除く) H16-70人 H17-69人 →67人 H18-68人 →65人 H19.20-67人 →63人 H21-66人 →61人 H22-60人
c職員給料	人件費総額が第3次行政改革削減予定額(人件費H16:628百万円削減予定額△62百万円)を超える場合は削減を実施する。また、実施内容は第3次行政改革実施計画の達成を目標とする。	H18:△3% H19:△5% H20:△7% (人件費全体で調整する) →未実施
d管理職手当	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	H17:10%⇒7% →実施済み
e役職加算	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	H17 特別、6級:15%⇒10% 4,5級:10%⇒7% 3級:5%⇒4% →実施済み
f寒冷地手当	第3次行政改革実施状況を維持する。また、人事院勧告を順守する。	H17:△4万円 →条例改正による減(経過措置有)
gその他給与の適正化	第3次行政改革実施状況を維持する。	・高齢者職員の昇給停止 ・級の格付け →実施済み、昇給延伸等
h各種委員報酬	第3次行政改革実施状況を維持する。	4時間以内は、半額 →実施済み(町内半額)、条例改正
i議会・農業委員会	第3次行政改革実施状況を維持する。	議会、農業委員会で検討 →議員報酬の減、定数の減

② 物件費の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a賃金	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	単価及び人員の見直し H18△3% H20△5% →単価の一部改正、日数等削減、委託料へ変更
b報償費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	単価及び規程の見直し H18△3% H20△5% →事業の廃止、人数日数減
c旅費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	各行政委員会の道外研修は、当分の間、凍結 H17△3% H18△5% H19△7% H20△10% →計画以上の削減率の科目もあり
d交際費	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	町長、議長、教育長、農委会長、選管委員長、監査委員 H17△3% H18△5% H19△7% H20△10% →計画以上の削減を実施済み

e需要費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	加除式書籍の廃止(電子化で対応)・制服の廃止・議会広報を町広報に統合 H17△10% H19△15% H20△20% →食糧費・消耗品費等で計画以上の削減もあり
f役務費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	H18△3% H20△5% →一部実施
g委託料	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	除雪委託料除く H17△1% H18△4% H19△5% H20△8% →一部実施
h使用料 賃借料	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	H20△5% →一部実施
i備品費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	公用車:原則バン H17△10% H18△20% H19△30% H20△40% →計画以上の削減もあり
j物品等の節約の励行	PCの待機電源等の節約、事務用品の再利用等により経費を節約する。	新規

③ 維持補修費の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
除雪委託料 町道維持費	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	H17△3% H18△5% H19△7% H20△10% →一部実施

④ 負担金の削減・特別会計繰出金の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a消防負担金	第3次行政改革実施計画達成を目標とする。また、財政状況により経常経費の見直しを行う。	H17△3% H18△5% H19△7% H20△10% →経常経費で△3%
bその他	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により見直しを行う。	一部事務組合、団体、諸会議 H17△3% H18△5% H19△7% →諸会議負担金で計画以上の削減もあり
c特別会計繰出金	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。また、財政状況により経常経費の見直しを行う。	H17△3% H18△5% H19△7% H20△10% →計画以上の削減(一部未実施)

⑦ その他

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a職員報償	廃止を含め検討する。	H17 規程の見直し、15、25、35年⇒20年へ →20年に一本化、記念品は退職者のみ
b職員応援制度	要綱に基づき職員間で活用される体制を確立する。	組織人事の弾力化や柔軟な人材配置の観点から、職員の応援等による業務執行が行えるよう、応援体制の整備を図る →H18要綱設置
c事業別予算	事業別のコストを把握し、経費削減に反映させる。	事業ごと細分化し、行政コストを把握する →未実施
d事業の優先順位	総合振興計画を基に事業の優先順位を付ける。	財源縮小時に即対応できるよう事業の優先順位を付ける →未実施
e臨時職員の人材派遣	行政コスト削減のため人材派遣会社との契約に変更する。	人材派遣会社との契約により、採用する(雇用事務の削減) →未実施
f未利用施設、土地	廃止、売却などを含め、利活用を進める。	廃止、売却などを含め、利活用を検討する →一部実施
g町税等の滞納整理	滞納金担当課が横断的に協力し、滞納金削減を図る。	各種税、使用料等の滞納を整理する(H15決算15百万円) →H20決算17百万円
h事務事業の整理合理化	第3次行政改革を基にさらに事務事業の整理合理化を実施する。	事務事業の再編、整理、廃止、統合 →一部実施
i行政評価の導入	実施に向けて検討する。	導入について、検討する →未実施
j民間委託等の推進	第3次改革を基にさらに指定管理者制度の活用および運営委託を実施する。	施設の運営、管理(指定管理者制度の活用) →14施設で指定管理者を指定している。
k公営企業	一般会計に準じ実施する。	一般会計に準じ取り組む(行政経費、住民負担の見直し) →一部実施
l広域行政	広域行政組織に参加し経費節減、事務効率化を図る。	広域行政組織の活用について検討する →北空知広域圏で検討中
m人材育成の推進(研修等)	職員の意識改革や幅広い見識をもった職員の育成を図る。	新規

(2) 住民負担の見直し

行政関与の必要性、受益と負担の公平性、費用対効果等を十分勘案し、見直しを図る。

① 固定資産税の見直し

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
固定資産税	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	税率の引上げ 1.4%⇒1.7% →実施済み

② 使用料、手数料の見直し

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
a水道料	第3次行政改革実施状況を維持する。	H18△10% H19△20% H20△30% →実施済み
b下水道料	第3次行政改革実施状況を維持する。	H18△10% H19△20% H20△30% →実施済み
cごみ処理手数料	第3次行政改革実施状況を維持する。	有料化 →H19実施
d公共施設	第3次行政改革実施状況を維持する。また、財政状況により見直しを行う。	有料化 →H18火葬場、霊柩車実施 →H20その他の公共施設実施
e町有財産	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。	10%増額(土地、建物、住宅) →H18職員、教員住宅利用料10%増額

③ 扶助費の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
扶助費の削減	第3次行政改革実施状況を維持し、実施計画未達成の科目については、達成を目標とする。	H17△5% →一部実施

④ 補助金の削減

項目	H22～26	第3次実施内容(→実績)
補助金の削減	第3次行政改革実施状況を維持する。また、事業の内容等により補助金の見直しを行う。	H17△10% H18△20% H19△30% H20△40% →H19からはメリハリを付けて実施



幌加内町役場総務課企画室

〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内

TEL 0165-35-2121 FAX 0165-35-2127